

第7回世田谷区基本構想審議会 議事要旨

【日 時】 平成25年3月28日(木) 午後6時30分～午後8時5分

【場 所】 世田谷区役所第2庁舎4階 区議会大会議室

【出席者】

委員 大杉覚、大橋謙策、小林正美、竹田昌弘、松島茂、宮台真司、森岡清志、森田明美、上野章子、大森猛、永井ふみ、松田洋、宮田春美、宮本恭子、上島よしもり、桜井純子、高橋昭彦、村田義則(以上18名)

区 保坂区長、板垣副区長、田中基本構想・政策研究担当部長、宮崎政策経営部長、岩本地域行政担当部長、望月基本構想・政策研究担当課長、小田桐政策企画課長

【議事概要】

1 基本構想・基本計画大綱案の検討について

(1) 基本構想案について

- ・「環境に配慮したまちづくりを追求する」は、公共交通機関の積極的な利用を「勧めていきます」だと区民の受動性を促すこととなるため、「進めていきます」に変更する。また、「継承し、」を「保全し、」に変更する。
- ・「個人を尊重し、人と人とのつながりを大切にする」のうち、区民とともに「創設します」は、その前の文章と重複しない範囲で、少し柔らかい表現になるように会長・事務局で調整することとなった。
- ・「災害に強く、復元力を持つまちをつくる」のうち、小学校がコミュニティの拠点となるニュアンスを残すため、「区民が防災・減災の意識と知識を持ち、小学校などを地域の拠点とし、災害弱者になりやすい人への支援もふくめた連携を深めていくよう力を尽くします」に変更する。また、「暮らしに不可欠なエネルギーや食糧などではできる限り自分たちでまかなえるようにします」は、「まかなえるようにし、災害など何かあってもしなやかに」に変更する。
- ・「地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする」のうち、「各分野で世田谷ブランドを創造し、」は「各分野で世田谷区ブランドの創造を支援し」とするような意見も挙げられたが、区民・行政相互に進めていくニュアンスを残すため、現行の表現のままとすることとなった。
- ・「より住みやすく歩いて楽しいまちにする」のうち、「今後も地元の意見を聞きながら、」を削除し、1行目を「区民と手を携えて総合的なまちづくり」として、2行目を「今後も区民とともに地域の個性を生かした都市整備」とする。また、「無秩序な開発を防ぎ」は「秩序ある開発を誘導し」に変更する。
- ・「ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする」のうち、下から2行目の「自治会やNPOなどの活動にも加わるなどして、」を「加わるなど」に変更し、「して」を削除する。
- ・「実現に向けて」のうち、「きめ細かい地域行政を展開するとともに」を「きめ細かい地域行政を展開するために」に変更する。

- ・「災害時の拠点として十分機能するよう、区庁舎の整備を進めます」を「地域行政サービスの拠点のあり方を踏まえた区庁舎の整備を進め、災害時の拠点として十分機能するよう にします」に変更する。
- ・「無作為に選ばれた区民が意見を述べる場などを今後もつくります」は、「無作為」という表現を削除すべきという意見が挙げられた一方で、残すべきという意見も挙げられ、最終的な判断は会長が預かることとなった。

(2) 基本計画大綱について

- ・基本構想の「実現に向けて」の修正に伴い、「2.基本方針」のうち、2番目に環境に配慮した地域社会づくりを位置づけ、防災等の記述も含めて内容を拡充し、3番目に財政基盤の確立と自治体としての自治権の拡充を一緒に記載するような変更を行う。
- ・「子ども・若者が住みやすいまち、住みたいまちをつくる」に「保育環境の整備」のうち、「保育の量的・質的整備」に変更する。
- ・「災害に強く、復元力を持つまちをつくる」における小学校の記述を様々な取組みの拠点としてのニュアンスが出るように、現在の表現を工夫することとなった。
- ・「みどりを創出していくために、区民との協働によってみどり豊かなまちづくりを進める」のうち、「区民との協働」を明確にするような具体的な政策を記載すべきと意見が挙げられた。また、「積極的に代替エネルギーを考える」など、エネルギーについて記載を充実すべきという意見が挙げられた。
- ・「より住みやすく歩いて楽しいまちにする」は、バスの交通の記載について検討すべきという意見が挙げられた。また、「住宅都市の形成を図る」、「地域風景資産の選定や界隈形成地区の指定といった取組み」という表現を「充実や建築物の誘導」とするとともに、次への方向性も出した表現になっていたものを再度記載し、誘導していく必要があるという意見も挙げられた。
- ・「ひとりでも多くの区民が主体的に区政や公の活動に参加する」にも小学校に関する記載を追加していくべきという意見も挙げられ、小学校の記述については会長と事務局が相談しながら決定していくこととした。
- ・区庁舎の改築は、「改築」に加え、「改築・改修」とすべきという意見が挙げられた。
- ・基本構想を区民に浸透させるため、行政はしっかり検討する旨の文言を基本計画大綱に挿入すべきという意見や、無作為抽出などの市民参加の仕組みを区政にいかにして反映していくのかを執行体制の中に記載しておくべきという意見が挙げられた。
- ・基本構想内において削除することになった部会や区民からの具体的な意見について、反映してほしいという意見が挙げられた。
- ・施策の実施においては、具体的な目標設定をすべきという意見も挙げられた。

2 その他

- ・事務局より、資料3～4について説明があった。